

利益相反に関する方針

Johnson Controls コンプライアンス方針



適用

企業	はい
米国部署および過半数所有子会社	はい
米国以外の部署および過半数所有子会社	はい
連結合併事業で関連会社	はい
非連結合併事業関連会社	推奨

従業員は時として、個人的な利益と Johnson Controls の利益が相反する状況に直面することがあります。本書の記載に従うことにより、そのような事態が発生したとき、自信を持って正しく対処できるようになります。

目的：Johnson Controls の利益相反に関する方針は、従業員の行動が Johnson Controls やその子会社、またはその関連会社の利益と相反する、または相反すると思われる状況を特定し、防止することを目的としています。

(15-00.103.GLBL_Rev.2)

利益相反とは？

従業員の個人的な利害が、会社のために公平な意思決定を行う能力に支障をきたすおそれがある場合は、常に利益相反が発生します。

Johnson Controls は、従業員の行動が会社の最善の利益と一致することを期待しています。これは「忠実義務」と呼ばれるものです。

利益相反の特定方法とは？

利益相反は、次のように、あなたの判断に影響を与える（または与えるように見受けられる）金銭的、個人的または社会的な利害がある場合に起こり得ます。

- 副業があり、その業務が職場における責任と相反する 場合。
- Johnson Controls の競合他社、顧客、ベンダー、ビジネスパートナーに所有権があるか、または専門的に関与している場合。
- そのベンダーに何か借りがあると思われるような贈答品や接待をベンダーから 受けること。
- 報告系統内に個人的関係、または家族関係や恋愛関係がビジネス上の意思決定に影響を与える可能性のある緊密な個人的関係がある場合。
- Johnson Controls の競合他社、顧客、ベンダー、ビジネスパートナーの従業員 と個人的関係または家族関係にある場合。

疑わしい場合はお問い合わせください

状況が利益相反につながるか、利益相反のように見受けられるかどうか不確かな場合には？ 以下の点を自問してみましょう。

1. Johnson Controls のビジネス上の意思決定に関して、あなたの客観性や判断に影響を与える可能性があるか？
2. 他の人から見て非倫理的、または不公平に見える可能性があるか？

これらのうちいずれかに該当する場合、または確信が持てない場合は、コンプライアンスまたは法務部にEメール (askcompliance@jci.com) でご連絡ください。ご質問にお答えします。

ご注意ください

贈答品や接待の授受に関する詳細なガイドラインは、Johnson Controls の第三者への贈答品、接待、および旅行に関する方針を参照してください。

私にかかる責任とは？

E従業員：

- 実際の、潜在的な利益相反、または認識されている利益相反を、[コンプライアンス ポータル](#)の開示フォームに必要事項を記入して開示すること。
- 開示の結果、提供されたガイダンスに従うこと。
- 前回の開示から状況が変化した場合は、既存の開示フォームを直ちに更新すること。
- 開示が必要な状況か、開示が許されない状況か不明な場合は、直ちにコンプライアンス 担当者にEメール (askcompliance@jci.com) でお問い合わせください。

マネージャー：

- チームメンバー全員が、任命された際に利益相反開示フォームへの記入をすますよう徹底すること。
- 従業員に対し、実際の、潜在的な利益相反、または認識されている利益相反を開示するよう助言すること。
- 開示の結果提供されるガイダンスに従うこと。
- 利益相反に関する疑問がある場合は、できるだけ早くコンプライアンスまたは人事部に相談すること。

開示が必要なものは？

1. Johnson Controls に対する忠実義務に影響を与える可能性のある外での雇用、ボランティア活動、その他の活動を含む、何らかの個人的関心または私益。
2. Johnson Controls の子会社、関連会社、合併会社以外の非営利団体、営利団体を含むすべての理事会への在籍。
3. Johnson Controls の顧客やビジネスパートナー、または Johnson Controls の競合他社と見なされる可能性のある企業や組織とのコンサルティングサービスやフリーランスの仕事を含むその他の仕事。
4. Johnson Controls の競合会社や顧客、またはベンダーの中に、家族関係または個人的関係にある人物がいる場合。

このリストは完全なものではありません。ここに記載されていない状況でも開示が必要になる場合があります。開示が必要な状況かどうか不明な場合は、コンプライアンス部に ご連絡いただくか、askcompliance@jci.com にEメールでお尋ねください。

個人的関係 とは？

個人的関係とは、従業員の行動または意思決定に影響すると受け取られる可能性のある、仕事以外の個人的なつながりのことです。個人的関係には、家族、友人、または従業員と恋愛関係にある人が含まれます。

「家族の一員」 と「家族関係」 の定義 とは？

次のように、出生や養子縁組による関係、あるいは婚姻またはドメスティックパートナーシップの結果、従業員と関係がある人物を指します。

- 配偶者またはドメスティックパートナー
- 両親や継親または義両親
- 祖父母または義祖父母
- 子供や継子または孫
- 兄弟姉妹や継兄弟姉妹または配偶者の兄弟姉妹

組織や個人が家族の一員または家族関連と見なされるかどうか不明な場合は、現地の人事担当者までお問い合わせください。

実際のシナリオ

私は従業員で、家族が私の支店/工場に採用されたところです。利益相反がありますか？
どうしたらいいのでしょうか？

はい、この状況は潜在的な利益相反に当たります。この事実を上司に開示し、[コンプライアンスポータル](#)から利益相反開示フォームに必須事項を記入して、次に何をすべきか [ガイダンス](#)を受ける必要があります。

プロセスとは？

ステップ1

開示が必要な状況特定

ステップ2

[コンプライアンスポータル](#)から開示フォームに
必要事項を記入して
状況を開示

ステップ3

ガイダンスを受けるまでは
潜在的な利益相反に
関連した意思決定から
身を引くこと

禁止されている 行動とは？

1. 競合他社を所有したり、競合他社のために働いたり、競合する活動をしている人物を援助したり、Johnson Controls の事業利益と競合する活動に参加したりすること。これには無給の役職や競合他社への援助も含まれます。
2. 次の個人との間で融資を行ったり、融資を受けること。
 - A. 自己の経営管理下にある従業員
 - B. すでに Johnson Controls と取引を行っているか、または行おうとしている
個人または組織。注：従業員が Johnson Controls の取引先金融機関から受けた融資は、その融資が一般条件に基づき実施され、当該金融機関の通常の貸し出し基準に従って実行されている場合は認められています。
3. Johnson Controls の名前、影響力、資金、材料、施設、従業員、または就業時間を事前の許可なく以下に使用すること。
 - A. 社外活動のため
 - B. 個人的な取引で有利な条件を得るため
4. 従業員の家族の一員や個人的関係にある人物のためになるような Johnson Controls の意思決定に関与すること。

「競合他社」の 定義とは？

本方針では、競合他社とは、Johnson Controls も提供している製品またはサービスを提供したり、供給している組織や個人を指します。

組織や個人が競合他社とみなされるか不明な場合は、コンプライアンスまたは法務部にご連絡いただくか、askcompliance@jci.com にEメールでお尋ねください。

実際のシナリオ

Johnson Controls でHVACの仕事をしていますが、週末は地元の企業に防犯カメラを設置する仕事をしています。ときには、製品設計についてフィードバックすることもあります。これは許されるのでしょうか？

ご説明いただいた副業は、Johnson Controls が提供しているものと類似した製品やサービスに関わるものであるため、その副業は競合と見なされ、許可されていません。ビジネスや副業が Johnson Controls の競合他社と見なされるかどうか不明な場合は、askcompliance@jci.com にEメールでご連絡いただくか、注意事項を確認した上で、[コンプライアンスポータル](#)から利益相反開示フォームに必要事項を記入してください

開示方法とは？

現実的、潜在的、または認識されている利益相反行為や禁止行為に関与していると思われる場合は、直ちに[コンプライアンスポータル](#)から利益相反フォームで状況を 開示してください。開示された状況はコンプライアンス または人事部で確認され、次のステップについてのガイダンスが 出されます。

開示しない場合はどうなりますか？

現実的、潜在的、または認識されている利益相反を開示しない場合は、Johnson Controls の方針への違反となり、最高で解雇を含む懲戒処分を受ける可能性があります。

お役立ちリンク集

- [Johnson Controls の倫理規範](#)
- [コンプライアンスポータル](#)
- [親族関係・報告義務に関する方針 - 北米在住の従業員のみ対象](#)

日付	件名	方針番号
原本発行日：2016年11月 最新照合日：2018年9月 更新日：2022年11月	利益相反	15-00.103.GLBL_Rev.2
部署	ポリシー所有者	承認済み
法務・コンプライアンス部	VP兼倫理・コンプライアンス責任者	Neuman Leverett, VP兼倫理・コンプライアンス責任者



© 2022 Johnson Controls. All rights reserved.
(15-00.103.GLBL_Rev.2)